



左から佐藤公寛さん、高山勇部長、今野稔さん、工藤正明さん。3人は体に障害がありますが、コンピュータを操作したり、重い荷物を運んだり、てきぱきと仕事をしています

みんな一緒に、 今日も一日がんばります。

会社で働く

努力する気持ちと それを受け入れる環境

川尻の工業団地にある(株)たけや製パンでは、心身に障害のあるかた十五人が働いています。社会人二年目の工藤正明さん(二十歳)もその一人。県立豊学校を卒業後、実習訓練を積んで就職しました。耳の聞こえが少し不自由ですが、注文のあったパンを店舗別に仕分けする製品管理部門でがんばっています。

はじめは同僚とうまくコミュニケーションがとれず苦労した時もありましたが、ゆっくり話してもらったり、簡単な手話を使ってもらったりしたおかげで、今では仕事をてきぱきこなせるようになりました。

「障害のある人にも普通の人と同じように就業する権利があります。一企業としてできるお手伝いをしていきます」と人事を担当する高山部長。障害があっても、目標を持ち、自立しようと考えている人なら積極的に採用しているそうです。

また、たけや製パンでは、国が今年

度から設けたトライアル雇用制度も活用。今秋、障害者一人を採用しました。これは、障害者を三か月間雇用してみ、企業のニーズに合えば、その後も継続して働いてもらうもので、企業と障害者双方を支援する制度です。

高山部長は、「障害者の雇用についての認識は、まだまだ厳しいものがあります。しかし、訓練を受ければ、障害のある人もきちんと仕事ができます。彼らの仕事に対する姿勢は誰よりも一生懸命ですから、その個性を伸ばしてやりたいです。うちの会社の障害者雇用率は三%を超え、法律で定められた一・八%を上回っていますが、県平均では一・五%と基準を満たしていないのはとても残念」と話します。

働くことは、社会に参加していくための大切な手段のひとつです。働いて給料をもらい、自立して生活することに憧れている障害者はたくさんいます。障害のある人が主体性と自主性を持つているいる努力すること、その能力を認め、十分発揮できる環境を整えることが、今求められています。

障害のある人もない人も、お互いにいつも尊重し合いながら共に生きる、それが「ノーマライゼーション」の社会です。

「いずれは夜勤の仕事もしたい。日中の時間を有効に活用して、いろんなことにチャレンジしたいから」と、ドラッグが趣味という工藤さんは、さらに大きな目標を話してくれました。